

予算決算常任委員会総務文教分科会会長報告

総務文教分科会に送付されました、「議案第57号」令和7年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について、「議案第62号」令和7年度埼玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について、「議案第77号」令和8年度北本市一般会計補正予算（第4号）について審査内容の主なものを御報告いたします。

◎「議案第57号」政策推進部関係について

（１）寄附金のうち一般寄附金に関して

「ふるさと応援寄附金に関して、全国的には受入額が増加する中で北本市の寄附額・件数がともに前年を下回った要因について」質疑したところ、「寄附額全体の9割以上を占める主力返礼品である銀座英國屋のオーダースーツについて、寄附額が5.4%減、件数が11.7%減となりました。これは、首都圏の他自治体が高額所得者向け返礼品を拡充したことで、寄附先が分散したためと考えています。加えて、これまで申込件数を支えていたグリコなどの返礼品も減少傾向にあり、近年の物価高騰を背景に、寄附者の関心がティッシュペーパー等の生活必需品へと移行した影響によるものと推察しています」との答弁がありました。

「昨年度実施されたふるさと納税型クラウドファンディングの実績について」質疑したところ、「昨年度は4件実施し、うち3件が目標を達成しました。市内からの寄附が多く、寄附者から関係者へと人と人とのつながりの中で支援の輪が広がったことが、目標達成の大きな要因になったと分析しています。一例として、『ひなとま食堂』のキッチンカー製作では、目標額330万円に対し361万5,000円の寄附が集まりました」との答弁がありました。

（２）諸収入のうち雑入について

「標準準拠システム移行の遅延に伴う精算金に関して、移行遅延の理由及び精算金の算定根拠について」質疑したところ、「国の法改正に基づき令和７年度に進めていた基幹業務システムの標準化移行において、委託業者側から納付書の出力調整の難航を理由に納期延伸の申出があり、完了が当初予定の令和７年11月から令和８年３月へと約４か月遅延しました。精算金については、移行遅延に伴い発生した別契約の標準準拠システム機器賃借料の未利用期間４か月分相当額1,069万240円と、同業者の仕様誤りに起因して追加発生した対応業務費用44万円の合計1,113万240円について協議を行い、委託業者側の責任負担として合意を得たため雑入として受領したものです」との答弁がありました。

（３）総務費のうち情報管理費に関して

「AI・RPAツール導入による業務時間短縮効果と職員の残業時間の推移はどのように連動しているのか」と質疑したところ、「音声テキスト化による会議録作成の省力化や、AI-OCRの活用により現場での業務軽減を図っています。一方で、残業時間については、基幹業務システムの標準化移行に伴う業務増や窓口受付時間見直しによる業務効率化など複数の要因が影響しているため一概には連動を検証しにくいものの、AI・RPAツールの活用により個々の業務における負担軽減は着実に進んでいます」との答弁がありました。

（４）総務費のうち財産管理費に関して

「公共施設整備基金の5,112万円を取り崩しているが、充当した事業内容及び選定基準について」質疑したところ、「健康増進センター解体、総合福祉センターのトイレ改修、北本中学校旧Ｂ棟解体、文化センター大規模改修の規模の大きい４事業に充当しました。公共施設整備を安定的かつ継続的に進めるため、将来を見据えて必要な事業を庁内で精査し、基金の繰入れを決

定しました」との答弁がありました。

（５）総務費のうち企画財政総務費に関して

「モンベルフレンドエリア事業について委託料92万4,000円を支出しているが、会員向け冊子へ掲載している内容及び効果について」質疑したところ、「掲載内容については、市の全体的な案内に加え、アウトドアメーカーの会員層に合わせて北本市の特色である豊かな緑や北本自然観察公園、野外活動センター、森林セラピーツアーなどを中心に紹介しています。100万人を超える会員へ冊子が届くことから1件当たり1円未満で効果的な広報を展開できていると考えています」との答弁がありました。

◎「議案第57号」総務部（会計課含む）関係について

（１）市税のうち市民税に関して

「個人市民税に関して、定額減税の影響を除いた場合の実質的な推移について」質疑したところ、「定額減税の総額は2億8,704万7,000円となりました。定額減税の影響を除いた実質的な前年度比は、令和6年度が3.7%増、令和7年度が2.9%増の推移となっています」との答弁がありました。

（２）財産収入のうち財産貸付収入に関して

「庁舎敷地に設置されている宅配ロッカー『はこぼす』の稼働状況と今後の活用について」質疑したところ、「令和6年度及び7年度の稼働実績については、月平均約11個の利用があり、令和7年度の収入額としては4万7,400円となっています。今年度4月以降は利用実績が若干増加傾向にあるため、より多くの利用につながるよう、市民への周知を検討していきます」との答弁がありました。

（３）総務費のうち一般管理費に関して

「採用試験委託料が増加した理由と、採用結果の実態について」質疑したところ、「採用試験委託料の増加は、申込者数が前年度より50人多い263人

となり、受験者数が増加したことに伴う経費増が要因です。最終的な入庁者19人のうち民間経験者が11人で、地元地域で働きたいという志望理由が多く聞かれました」との答弁がありました。

「外部副業人材活用事業において、予算額558万円に対し執行額が363万7,740円で執行率65.2%にとどまった理由及び実施した3事業の内容について」質疑したところ、「当初見込んでいた人事制度全般の見直しについて、専門家との協議を経て、基盤となる人事評価制度の再構築に優先順位を絞って取り組んだ結果、執行率が低くなったものです。実施した3事業としては、職員の等級別における能力・行動要件の明確化や業績評価手法の再設計などを行った人事評価制度の再構築業務のほか、女性活躍推進業務及び都市公園施設公募設置等指針策定業務を実施しました」との答弁がありました。

（４）総務費のうち賦課徴収費に関して

「収税業務経費に関して、納付方法ごとの1件当たりの手数料について」質疑したところ、「口座振替については税込で、ゆうちょ銀行が10円、ゆうちょ銀行以外の金融機関が11円となっています。その他のキャッシュレス等の決済については、いずれも税別で、ペイジー納付が15円、クレジットカード及び電子マネー納付が56円、コンビニ収納が76円、また、共通納税では、銀行等金融機関での利用が33円、個人での利用が50円となっています。なお、金融機関窓口での直接納付には手数料はかかりません」との答弁がありました。

「差押や執行停止処分の件数が前年度から大幅に増加した背景と具体的内容について」質疑したところ、「事業内容の見直しに伴う新たな取組によるものであり、現年度課税分に対する集中的な預金差押を例年の年1回から年2回へと拡充したことや、8月と9月に集中期間を設けて執行停止処分を集中的に実施したことが主な増加要因となっています」との答弁がありました。

◎「議案第57号」教育部関係について

（１）県支出金のうち教育費委託金に関して

「日本スポーツ振興センター負担金について、保護者が一部負担している現状から、全額公費負担とすることも検討すべきではないか」と質疑したところ、「他自治体で全額負担の事例があることは承知しており、保護者の負担軽減については検討を続けていますが、本市では掛金945円のうち市が645円を負担しているのが現状です。今後も社会状況等を注視し、総合的に判断しながら検討を継続していきます」との答弁がありました。

（２）教育費のうち学校教育費に関して

「ＡＬＴの授業時間数が変わらない中で、委託料が前年度比135万3,000円増額している理由について」質疑したところ、「これまでのＡＬＴの勤務時間は、月曜日が５時間15分、その他の曜日が６時間20分でした。しかし、学校現場からＡＬＴとの打合せやコミュニケーションの機会が不足しているとの課題が示されていたことから、令和７年度から令和９年度までの３か年契約の更新に際し、勤務時間を週５日すべて１日７時間へと見直しました。今回の増額は、この勤務時間の見直しに伴う人件費の増加によるものです」との答弁がありました。

（３）教育費のうち学校管理費に関して

「従来は年１回であったhyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）の実施を年２回とした理由及び得られた効果について」質疑したところ、「１学期の実施に加え、各担任による学級経営の成果を見る指標とするため、また現場からの要望も踏まえ、指導の有効性を検証できるよう２学期末にも実施したものです。成果としては、児童・生徒一人一人の変容を捉えて教育相談や学習支援へ迅速につなげることができたほか、人間関係づくりに課題が見られた学級では３学期にソーシャルスキルトレーニング

を実施するなど、具体的な支援の改善につながりました」との答弁がありました。

「小学校屋内運動場空調設備等設置事業における工事のスケジュールと授業等への影響について」質疑したところ、「年度内の完了を目指し、市内小中学校を3つのブロックに分けて7月から12月の間、複数校で並行して順次着工しました。各校で約1か月半程度、体育館を使用できない期間が生じましたが、事前に学校側と事業者が調整して他の授業時間へ振り替えるなどの対応をとった結果、工事により授業が実施できない等の影響はありませんでした」との答弁がありました。

（４）教育費のうち社会教育総務費に関して

「栄市民活動交流センターの開館前に実施した施設予約受付業務等委託の経費510万7,734円の内訳と指定管理業務に含めなかった理由について」質疑したところ、「令和7年4月1日から5月31日までの2か月間、文化センター内に特設ブースを設け、常時3人体制で対応した人件費約421万円のほか、パソコンや複合機のリース代等が主な内訳です。指定管理期間が6月からの開始であったため、開館に向けた事前の予約受付として別途業務委託したものであり、この2か月間で179件の利用者登録がありました」との答弁がありました。

（５）教育費のうち図書館費に関して

「中央図書館の貸出点数が減少している要因及び電子図書の利用が増加している要因の分析について」質疑したところ、「貸出数の減少は、利用者の固定化と高齢化が進んでいることが要因と分析しています。電子図書については、広報紙での案内や職員による声かけにより周知を進めており、令和7年度末には電子雑誌が300誌を超え、利便性が向上した結果、電子雑誌の読み放題利用者が前年度比439人増となりました。このリピーターの増加が、

アクセス数や貸出者数の伸びにつながったと考えています」との答弁がありました。

◎「議案第62号」について

本案に対する質疑はありませんでした。

◎「議案第77号」総務部（会計課含む）関係について

（１）債務負担行為補正に関して

「約3,400箱分の文書保管委託業務に関して、現庁舎建設時にスペースを確保しなかった経緯について」質疑したところ、「建設以前から文書保管スペースは不足しており、外部委託を行っていました。現庁舎の敷地や建物規模の制約から全量を収容することが困難であることから、継続して外部委託を行っています」との答弁がありました。

以上、報告いたします。